

城東区地域福祉ビジョン推進チーム検討報告

1. 【城東区地域福祉ビジョンとは】

(1) 策定の経過

大阪市では市政改革プランに基づき、「ニア・イズ・ベター」の考えのもと新しい区政運営に向けて、地域福祉についても各区で主体的に取り組むこととなりました。城東区では地域福祉アクションプランのメンバーにより地域福祉推進計画検討チームを結成し、城東区においての地域福祉のあり方について議論を重ね、この地域福祉ビジョンの完成にいたしました。

(2) 位置付け

この地域福祉ビジョンは、大阪市地域福祉推進指針を参考に、また城東区将来ビジョンを踏まえて策定したものです。この指針に基づき、全ての区民、団体、事業者、区役所等が協働して取り組みを進めていきます。

(3) 取り組み期間

取り組み期間については、平成26年度～29年度とし、その間、必要に応じて見直すこととします。

2. 【城東区地域福祉ビジョンの基本的な考え方】

城東区地域福祉ビジョンは、次の3点を基本的な考え方とします。

① 校区のつながりを基礎にした取り組みを進めます

地域の福祉活動は、顔の見える関係が基本となることから、小学校区が基礎となることを絶えず念頭に置き取り組みを進めます。

② 全ての区民、団体、事業者、区役所等が力を合わせて取り組みます

区民及び各種地域団体、区社会福祉協議会、社会福祉法人、福祉サービス事業者、区役所に加え、NPO、企業、商店街など新たな担い手も発掘していきます。

③ 支援を必要とする人を地域で支える共生のまちを目指します

障がいのある方など支援を必要とする人を、地域で包み込み、平常時も非常時も助け合える共生のまちづくりを目指します。

地域福祉ビジョン重点取り組み

- ① 「ふるさと城東」をつくろう（まちづくり）
- ② 次世代の地域福祉の担い手を育てよう（人材育成）
- ③ 安心安全のネットワークをつくろう（防災・セーフティーネット）
- ④ どんな問題も解決できる相談支援の体制をつくろう（相談支援ネットワーク）
- ⑤ 一人ひとりの人権を大切にしよう（権利擁護）

3. 【城東区地域支援システムと地域福祉ビジョン推進チーム】

城東区では、地域福祉ビジョンに基づいて、小学校下での福祉活動を基本に、包括支援センターをはじめとする保健福祉の専門機関が活動を支えるシステムが構築されています。活動の中から浮き上がる福祉課題について、区の施策のあり方を検討し、区へ提言を行う機関が地域福祉ビジョン推進チームです。

地域福祉ビジョン推進チーム メンバー

鈴木 大介	甲南女子大学准教授（学識経験者）
北尾 俊子	すみれ地区地域福祉支援員（地域福祉支援員連絡会）
上堀 榮子	東中浜地区地域福祉支援員（地域福祉支援員連絡会）
庄司 佳奈	アクションプランプロジェクトチーム委員
藤田 恵美子	アクションプラン推進委員
小倉 康司	地域自立支援協議会監事
田中 健一	子育て支援連絡会委員
川北 哲也	高齢者専門部会委員

4. 推進チームの提言

会議は、平成28年8月16日、9月16日、10月18日に開催されました。会議では、当たり前の助け合いができるまちづくりを進めること、そしてそのための地域拠点づくりや絆づくりの必要性が議論されました。チームとして、区政への提言は下記の通りです。

① 災害時要援護者対策の向上

防災の課題はそのまま福祉の課題と考えられます。身近に迫った震災に対して、最も影響をこうむりやすいのは、高齢者・障害者・乳幼児・外国人などの災害弱者です。行政・地域が、下記の取組みを進める必要があると考えます。

- ・ハザードマップや避難場所などの情報を、災害弱者に届ける
- ・各地域における、弱者を意識した避難所運営モデルの具体的構築
- ・各地域における災害弱者を意識した備蓄物資の確認、把握
- ・防災会議、訓練への女性、障害者、中学生等生徒・学生の参画
- ・福祉避難所の拡充、医療・福祉関係機関との連携体制の構築
- ・要援護者見守りネットワーク強化事業による名簿整備、把握の促進。
- ・要援護者見守りネットワーク強化事業による名簿を活用した、具体的な支援活動や将来的目標の提示

② 地域交流、居場所づくりの促進、総合的な福祉拠点づくり

城東区では、地域活動協議会による取組みが非常に活発ですが、今後は、企業、店舗、医療福祉関係機関などと協力したより柔軟な取組みを進め、新しい地域福祉活動へ対応することが求められています。高齢者だけでなく、こどもや障害者、外国人なども意識したつながりづくりを進め、人権意識を高めることが重要です。そのなかで具体的には次にあげるような新たな取組みを支援していくことが必要と考えます。

- ・こども食堂やコミュニティ食堂など、世代間を越えたつながりづくり
- ・地域、学校が協働した学習支援や、不登校児童の居場所づくり
- ・認知症カフェやママカフェなどの新たな交流拠点づくり
- ・地域、障害者団体が交流できる行事の推進
- ・交流・居場所から総合的な相談支援へとつながる拠点づくり・仕組みづくり

- ・多種多様な支援拠点および活動に関する情報が、真に必要な方に届く仕組みづくり

③ ボランティア・市民活動や社会貢献活動の促進

地域福祉人材の発掘は、取組みを進める上での大きな問題となっています。区社会福祉協議会において立上げが予定されているボランティア・市民活動センターを中心に、新たな地域福祉課題に対応する人材発掘に向けた取組みが求められます。具体的には、下記のような例があげられます。

- ・若者、NPO、企業等による担い手の発掘
- ・中学生等の生徒・学生が、地域社会に参加する機会を増やす取組み
- ・ボランティア・市民活動に関する情報発信の強化
- ・活動を気軽に体験できる場や仕組みの創造および提供
- ・活動支援のための助成
- ・有償活動の検討
- ・潜在的活動者の活動意欲・機運を高めるための仕組み・工夫
- ・地域活動場面における、NPO、店舗、企業など多様な主体の連携・協力

④ 地域の変化に応じたニーズの変遷の把握と共有、柔軟な取り組み支援

- ・変化するまちや人口変動を分析し、それぞれの地域に応じた取組みを推進する
- ・福祉施設が地域と協働するにあたっての課題を洗い出し、マッチングを進める